

平成24年度 延岡市水道事業会計補正予算

第 1 条 平成24年度延岡市水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第 2 条 平成24年度延岡市水道事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量(4)主要な建設改良事業(ア)管路整備事業「562,269千円」を「577,303千円」に、(イ)浄水施設整備事業「274,000千円」を「209,281千円」に、(ウ)統合簡易水道施設整備事業「215,900千円」を「197,106千円」に改める。

第 3 条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収 入				
第 1 款 水道事業収益	2,367,230	千円	△38,192	千円	2,329,038 千円
第1項 営業収益	2,341,646	千円	△48,651	千円	2,292,995 千円
第2項 営業外収益	25,534	千円	852	千円	26,386 千円
第3項 特別利益	50	千円	9,607	千円	9,657 千円
	支 出				
第 1 款 水道事業費用	2,147,762	千円	△11,914	千円	2,135,848 千円
第1項 営業費用	1,886,308	千円	△13,823	千円	1,872,485 千円
第2項 営業外費用	251,745	千円	1,909	千円	253,654 千円

第 4 条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額「1,553,336千円」を「1,552,958千円」に、過年度分損益勘定留保資金「816,015千円」を「978,354千円」に、当年度分損益勘定留保資金「498,989千円」を「100,501千円」に、減債積立金「88,745千円」を「179,093千円」に、建設改良積立金「89,200千円」を「237,635千円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「60,387千円」を「57,375千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収 入				
第 1 款 資本的収入	791,402	千円	△86,130	千円	705,272 千円
第1項 企業債	572,600	千円	△61,500	千円	511,100 千円
第3項 国庫補助金	119,225	千円	△25,393	千円	93,832 千円
第5項 固定資産売却代金	10	千円	763	千円	773 千円
	支 出				
第 1 款 資本的支出	2,344,738	千円	△86,508	千円	2,258,230 千円
第1項 建設改良費	1,528,748	千円	△88,452	千円	1,440,296 千円
第3項 国庫補助金返還金	0	千円	1,944	千円	1,944 千円

第 5 条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

(変 更)

起債の目的	補 正 前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄水施設整備事業費	118,800 千円	証書借入又は証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については貸付条件により、銀行その他の場合にはその債務者と協定するところによる。ただし、財政上の都合により償還期限を短縮し、繰上償還又は低利に借換えることができる。
水源施設整備事業費	161,400 千円			
簡易水道施設整備事業費	142,400 千円			
合 計	572,600 千円			

起債の目的	補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
浄水施設整備事業費	89,600 千円	補正前のおり		
水源施設整備事業費	159,000 千円			
簡易水道施設整備事業費	112,500 千円			
合 計	511,100 千円			

第 6 条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	466,374 千円	16,034 千円	482,408 千円

第 7 条 予算第9条に定めたたな卸資産の購入限度額「22,893千円」を「15,893千円」に改める。

平成 25 年 3 月 5 日 提 出

延岡市長 首藤 正治